令和 3年 3月 日

令和3年度企画提案書の募集について

１．提案書の募集について

　企画提案書の募集については、別紙「企画提案型利用間伐等促進事業実施要綱」及び「企画提案型利用間伐等促進事業募集要領」に基づいて募集します。

２．提案書等の提出書類、提出期限について

（１）提出書類

　　①　新潟県農林公社利用間伐等促進事業に係る企画提案書

　　　（事業計画の実施資料・間伐材販売計画を実施するために必要な経費及び販売先）

　　②　施業図・現況写真及びプロット調査表

　　③　事業体の概要が分かる資料及び事業実施施業体制

（２）提出期限等

　　①　提出期限：事業参加申込書提出後、提案書は随時受け付け

　　　　※提案書の提出については、事業実施希望月の１か月前までに行なうこと。

　　②　提出書類等の提出場所及び作成に関する問い合わせ先

　　　　〒950-0965

　　　　新潟市中央区新光町１５番地２

　　　　新潟県農林公社　森林・林業課　藤井

　　　　E-mail：rinsei@niigata-nourin.jp

　　　　T E L ：025－285－7711

　　　　F A X ：025－285－5070

　　③　提出部数

　　　　提出書類：各１部

　　④　提出方法

　　　　１）持参

　　　　２）郵送（書留郵便または配達証明に限る）

　　　　３）宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る）。

　　⑤　提出にあたっての注意事項

　　　ア　持参の場合の受付時間は、平日の9時から17時までとする。

　　　イ　提出された提案書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しを行うことはできない。また、返還もしない。

　　　ウ　提出された提案書等は、提案者に無断で使用しない。

　　　エ　１事案に付き１提案書とし、複数の提案があった場合は全部を無効とする。

　　　オ　嘘偽の記載をした提案書等は、無効とする。

　　　カ　参加資格を満たさない者が提出した提案書は、無効とする。

　　　キ　提案書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。